

一般競争入札による小松島市有財産（土地）の売払い

参加要領

平成22年2月

小松島市総務部総務課

## 一般競争入札参加要領

平成22年3月1日に小松島市が行う土地売払いの一般競争入札に参加される方は、次の各事項をご承知の上、入札してください。

### (入札に付す物件)

第1 入札に付す物件（以下「入札物件」といいます。）は、次のとおりとします。

(1) 所在地等

土地	所在地	地番	地目	地積	
				登記簿	実測
	小松島市中郷町字加藤	131番2	宅地	1039.03㎡	1039.03㎡

(2) 法令等に基づく制限

法令等に基づく制限	都市計画法	市街化調整区域			
	建築基準法等	用途地域	既存集落地域		
		建ぺい率	70%	容積率	200%

### (入札に参加することができない者)

第2 次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。

(1) 民法第19条第1項に規定する制限能力者（未成年者、成年被後見人、被保佐人及び民法第16条第1項の審判を受けた被補助人をいう。）

(2) 破産者で復権を得ない者

### (現地説明会)

第3 次の日時及び場所において、小松島市の担当者が入札物件の説明を行います。

(1) 日時 平成22年2月16日（火曜日）午前10時

(2) 場所 小松島市中郷町字加藤131番2の入札物件所在地

### (契約条項を示す場所及び日時)

第4 契約条項を示す日時及び場所は、次のとおりです。

(1) 日時 入札の日の午前10時30分から午前11時00分まで

(2) 場所 入札の場所

### (物件の下見)

第5 入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」といいます。）は、参加申込み前に必ず物件の下見をして現況を確認してください。

### (入札参加申込み)

第6 入札参加者は、平成22年2月17日(水曜日)から同年2月26日(金曜日)の午前8時30分から午後5時15分(ただし、土曜日、日曜日を除く)までに、一般競争入札参加資格審査申請書兼入札参加申込書(10頁の申請書兼申込書によってください。)に次のものを添付して提出しなければ入札することができません。

- 一 身分証明書(申請者について市区町村長が証明する書面)
- 二 成年被後見人、被保佐人及び被補助人でないことの誓約書(11頁の誓約書によってください。)
- 三 法人の場合は、法人登記簿の謄本
- 四 印鑑証明書

### (入札及び開札の日時及び場所)

第7 入札及び開札の日時及び場所は、次のとおりです。

- (1) 入札の日時 平成22年3月1日(月曜日)午前11時
- (2) 入札の場所 小松島市横須町1番1号 小松島市役所4階小会議室
- (3) 開札の日時及び場所 入札の場所において、入札終了後直ちに行います。

### (入札保証金)

第8 入札参加者は、各自の見積もる入札金額の100分の10以上の入札保証金(小切手)を入札の時までに入札の場所で納付しなければなりません。

- 2 入札保証金(小切手)は、小松島市会計規則第32条及び第33条に定める小切手で金融機関が振り出したもので、振出しの日から起算し、8日を経過していない小切手によってください。
- 3 落札者以外の者が納付した入札保証金(小切手)は、落札者決定後、直ちに入札の場所に入札保証金領収書と引換えに返還します。また、落札者が決定しない場合も、入札保証金領収書と引換えに返還します。
- 4 落札者が納付した入札保証金は、第19に定める契約保証金に充当します。
- 5 落札者が契約の締結に応じない場合には、落札はその効力を失い、落札者が納付した入札保証金は、小松島市に帰属します。
- 6 入札保証金には、その受入期間について利息をつけません。

### (入札)

第9 入札参加者は、所定の入札書に必要な事項を記載し、記名押印の上、所定の入札箱に投入してください。

- 2 入札書は、所定の様式によるものとし、その記載にあたっては、次に掲げるところにより作成してください。
  - (1) 文字は、すべてかい書とし、ペン書き又は黒のボールペン書きとすること。
  - (2) 金額を表示する数字は、アラビア数字で記載すること。
  - (3) 入札金額を訂正しないこと。

- (4) 入札年月日、住所氏名は、明りょうに記載して押印すること。
- 3 入札者は、この入札参加要領の各事項、契約事項、入札に付されている物件及び市の係員から指定された事項を承知の上、入札書を作成し、封書にして提出しなければなりません。
- 4 郵送又はファクシミリによる入札は、できません。
- 5 入札は、代理人に行わせることができます。この場合、入札前に代理権を証する書面（委任状）を提出してください。
- 6 入札書は、入札開始前に交付します。

#### **（入札書の書換え等の禁止）**

第10 入札者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することができません。

#### **（入札金額の表示）**

第11 入札金額は、入札物件の価額の総額を表示してください。

#### **（開札）**

第12 開札は、入札後直ちに入札者立会いのもとで行います。

- 2 入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない小松島市職員を立ち合わせます。

#### **（入札の無効）**

第13 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 入札の時までに第8に定める入札保証金を納付しない者のした入札
- (3) 入札金額の100分の10に満たない入札保証金を納入した者の入札
- (4) 記名又は押印のない入札
- (5) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (6) 同一物件について2通以上の入札書を提出した者の入札
- (7) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者に係る入札
- (8) 入札書の金額を訂正したもの
- (9) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

#### **（落札者）**

第14 落札者は最低価格9,500,000円以上の価額で最高の価額をもって入札した者となります。

### **(くじによる落札者の決定)**

第15 落札となるべき同価額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない小松島市の職員にくじを引かせて落札者を決めます。

### **(入札結果の通知)**

第16 開札した場合に、落札者があるときはその者の氏名（法人の場合はその名称）及び金額を、落札者がないときはその旨を、開札に立ち会った入札者に知らせます。この場合に、落札者となった者が開札に立ち会わなかったときは、その者に落札者となった旨を通知します。

### **(契約の締結)**

第17 落札者は、平成22年3月15日（月曜日）までに6頁以下に示す小松島市有財産売買契約書により契約を締結しなければなりません。

2 契約の締結は、契約書を作成することによって行います。

### **(契約の確定)**

第18 契約は、落札者が押印し、後日小松島市が契約書に記名押印したときに確定します。

### **(契約保証金)**

第19 落札者は、契約の締結と同時に、契約金額の100分の10以上の契約保証金を小松島市に納付しなければなりません。

2 1により納付する契約保証金は、既に納付している入札保証金を充当します。

3 第8の2の規定は、契約保証金について準用します。

4 第17の期間内に落札者が契約を締結しないときは、その者の落札は効力を失うほか、その者が納付している入札保証金は市に帰属します。

5 契約保証金には、その受入期間について利息をつけません。

### **(売買代金の支払期限)**

第20 売買代金のうち契約保証金の額を除いた額を、平成22年3月26日（金曜日）までに支払わなければなりません。

2 1の額が支払われたときは、契約保証金を売買代金の一部に充当します。

### **(契約に当たって付す用途の制限及び特約)**

第21 契約に当たって付す用途の制限及び特約は次に掲げるとおりですが、6頁以下に示す小松島市有財産売買契約書の条文をよく確認の上、入札に参加してください。

(1) 「乙（買受人）は、この契約締結の日から5年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務

の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗特殊営業その他これらに類する営業の用に供してはならない。」との用途の制限を付すこととします。

(2) (1)の用途の制限の履行状況を確認するため小松島市が求める場合には、売買物件の利用状況等の報告を行わなければなりません。

(3) (1)の用途の制限に違反した場合には、売買代金の3割、(2)の特約に違反した場合には、売買代金の1割を、違約金として小松島市に支払わなければなりません。

#### **(持参するもの)**

第22 入札参加者又はその代理人は、入札の時に次に掲げるものを必ず持参してください。

(1) 登録印鑑（代理による入札の場合は必要ありません。）

(2) 入札金額の100分の10以上の入札保証金

(3) 代理による入札の場合は、代理権を証する書面（12頁の委任状によってください。）及び代理人の印鑑

#### **(問い合わせ先)**

第23 この入札についての問い合わせ先は、次のとおりです。

〒773-8501

小松島市横須町1番1号

小松島市総務部総務課管財係

電話番号0885-32-2123